

平成27年9月17日

大分県教育委員会
教育長 工藤 利明 殿

大分県スポーツ推進審議会
会長 谷口 勇一



県立屋内スポーツ施設の建設について（答申）

平成27年6月4日付け教委体第978号で諮問されたことについて、大分県スポーツ推進審議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

県立屋内スポーツ施設の建設について（答申）

大分県スポーツ推進審議会

平成27年9月17日

1 武道を中心とした新たな県立屋内スポーツ施設の建設について

(1) 武道を中心とした新たな県立屋内スポーツ施設の必要性

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者への連帯感等の精神的充足、さらには、心身の健康の保持増進や青少年の健全育成、地域社会の再生、国際的地位の向上など我々の生活において多面にわたる役割を担っている。

このような中、本県においては、ラグビーワールドカップ2019（以下「ラグビーワールドカップ」という。）の大分開催が決定したほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック・パラリンピック」という。）の事前キャンプ誘致などに取り組んでおり、地方創生の観点からも、この機を逃すことなく改めてスポーツの価値を見つめ直し、スポーツを通じた活力ある大分県づくりに努める必要がある。

スポーツ施設の整備・充実は、本県のスポーツ振興を図る上で極めて重要である。県内のスポーツ施設は、2002年日韓ワールドカップサッカーや平成20年の大分国体等を契機に整備され充実してきたものの、本県の中核スポーツ施設である県立総合体育館は、築後36年が経過し、設備の老朽化に加え、柔道場の面積が基準を満たさないなど、安全な練習・大会環境の確保という面から課題が生じている。また、土日祝日の大会利用率は95%を超えており、新たな大会開催も難しい状況となっている。

一方、平成25年11月には、県立武道館建設を要望する26万人を超える署名が提出されるなど、武道施設の整備に対する県民ニーズの高まりが見受けられる。

また、平成27年5月には「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という。）」から、『スポーツを通じた県民の生きがい、健康づくり』、『スポーツ観光を通じた地域活性化』、『トップアスリートの育成』、『武道教育の充実』等のスポーツを通じた新たな展開に対応する武道を中心とした新たな県立屋内スポーツ施設の必要性が提言されている。

さらに、県では、同様のアリーナ構想を持つ大分市とも積極的な協議を進められ、市の意向を踏まえた施設整備の方向性が示されたことは、施設の重複を避け、県民・市民の負担を軽減する視点からも望ましいと考える。

(2) 武道を中心とした新たな県立屋内スポーツ施設に求められる役割・機能

新たな県立屋内スポーツ施設は、あり方検討委員会の提言書に基づき、百年の計に立った長期的な視点を持ち、武道を中心としながらも、県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境の整備、スポーツを通じた地域活性化、次代を担う子どもの健全な心と体の育成などの観点から、県民に愛され、県民が誇れる武道競技や屋内スポーツの推進拠点としての役割・機能が求められる。

具体的には、次の5つの役割と機能を備えるものとし、特に大分銀行ドームとの一体的活用を進めることが必要だと考える。

①『武道を中心とした大規模大会開催も可能な屋内スポーツの拠点』

○競技基準に適合した充実した武道専用環境の整備

- ・競技規則に適合した常設の柔道場・剣道場の整備
- ・柔道場・剣道場との一体利用が可能な副道場の整備
- ・全ての武道競技施設を集約し、武道機能の充実を図るためにには、相撲場と弓道場の整備を将来的には検討されたい

○県内の屋内スポーツの中核施設として大規模大会が開催できる施設の整備

- ・大規模大会が開催可能な面数を有する多目的アリーナの整備
(剣道8面、柔道8面、ハンドボール2面、バスケットボール4面など)
- ・会議室、控室、救護室、貴賓室などの大会運営に必要な諸室の確保
(既存の大分銀行ドームの活用により更なる機能向上が可能)
- ・競技者や観客に配慮した動線の確保

②『県民の誰もが気軽に利用できる施設』

○生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しめ、健康増進に寄与する施設の整備

- ・トレーニングルームの整備
- ・キッズルームの整備

○高齢者や障がい者を含めた誰もが使いやすい施設の整備

- ・ユニバーサルデザインの採用
- ・誰にも分かりやすく快適な動線の整備

○県民の生きがいづくりに必要な場の整備

- ・多くの人が集い交流できる場の整備
(ゆとりあるエントランス、ホワイエ、ロビーの整備)

③『スポーツツーリズムへの活用』

○国際大会やその事前キャンプ等で活用可能な施設整備

- ・施設内における選手と観客の動線の分離（選手用動線の確保）
- ・トレーニング機能の充実（フリーウエイト器具の設置スペース確保等）
- ・屋外施設との円滑な動線の整備

○快適に観戦できる施設の整備

- ・個席化によるスペースの確保（多目的アリーナ）
- ・多彩なコートレイアウトを可能とする可動席設置スペースの確保
- ・多目的アリーナ・武道場への車椅子専用観戦スペースの確保

④ 大分銀行ドームとの一体的な活用

○一体的な活用による建設コストの削減やライフサイクルコストの削減

- ・大分銀行ドーム会議室等の共用による新施設の諸室削減
- ・大分銀行ドームとの一体的な管理運営によるコスト削減
- ・再生可能エネルギーの利用等による環境への配慮
- ・空調のエネルギー効率の向上による維持管理費の削減

○競技力向上や県民の健康づくりに必要なスポーツ医科学施設の整備

- ・大分銀行ドームの一室を活用した整備を検討

○大分スポーツ公園との一体的な利用

- ・スポーツ公園の全体景観と調和したデザイン
- ・大規模イベント時の駐車場対策や交通渋滞対策の検討
- ・今後の利用状況を踏まえた公共交通機関の検討

⑤『大規模災害に備えた防災機能』

○広域防災拠点としての機能拡充

- ・電源・通信設備等の確保
- ・資機材及び装備品の収納スペースの確保
- ・ストレッチャー等でのスムーズな動線の確保

（3）結論

このようなことから、武道競技を中心としながらも多目的に県民が幅広く利用できる新たな県立屋内スポーツ施設の整備が必要であり、その整備にあたっては、本県での開催が予定されているラグビーワールドカップでの関連施設や、東京オリンピック・パラリンピック出場選手のトレーニング拠点としても活用できるよう大分スポーツ公園内に早期に建設することが望ましいと考える。

2 今後の県立総合体育館のあり方について

(1) 県立総合体育館の現状・課題

県立総合体育館は、大分市の大洲総合運動公園内に位置しており、メインアリーナやサブアリーナ、武道場に加え、トレーニング室や研修室などを有する複合施設である。これまででも、国体をはじめとした大規模大会やプロスポーツの会場として使用されるなど、本県における屋内中核スポーツ施設としての役割を果してきた。

築後36年が経過しているものの、市内中心部という利便性の良さから利用希望者が多く、毎年約29万人が利用している。また、土日祝日の大会利用率は96.6%と飽和状態のため、新たな大会誘致もできない状況である。

他方、大会利用のうち、九州大会以上の大規模大会の開催は約12%（べっぷアリーナは43.6%）と低く、1階の専用柔道場は、公式大会の面積基準に適合していないことから、県の中核施設としての大会開催機能や武道機能は大幅に低下している。しかしながら、県内でも有数のフリーウエイト器具を備えたトレーニング室は、年間約5万人が利用し人気が高く、ここ5年間は年々利用者が増加している状況にある。また、指定管理者が多彩な運動プログラムを提供しており、県民が気軽に利用できる機能は高い状況にある。

平成元年の「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」（保健体育審議会答申）による施設区分では、市町村域施設は、市町村全域に機能する施設（主として各種スポーツ競技会や行事のために利用される他、周辺住民の日常的なスポーツ活動に利用）、都道府県域施設は、都道府県域にわたる事業を実施するための施設（主として国内的・全県的なスポーツ競技会や競技選手の育成、研究・情報提供、指導者養成事業等に利用）と定義づけられている。

このような利用実態や施設区分に鑑みると、県立総合体育館は、国内的・全国的なスポーツ競技会の実施といった都道府県域施設としての機能が低下している。

(2) 今後の県立総合体育館のあり方

これまで述べてきたように、新施設は、都道府県域施設としての機能が充実しており、これまで総合体育館が果たしてきた機能は、補完できることになる。

一方、県立総合体育館は、築後36年が経過しているとはいえ、周辺住民の日常的な活動拠点としての機能や地域の大会を開催する機能も備えているほか、耐用年数もまだあることから、市町村域施設としての活用は十分可能であると考える。

県民のスポーツ環境を整える上で、多くのスポーツ施設があることは望ましいことではあるが、新施設に中核スポーツ施設としての役割が期待できること、現在の県立総合体育館は、市町村域施設に近い機能しか有していないことから、機能的、経費的な面から県が2館併存させることは厳しいと考える。

以上のことから、今後の県立総合体育館については、県有施設としては廃止することはやむを得ないと考えるが、地域住民の活動の場の確保の観点から大分市の意向も伺いながら最終的な判断をされたい。